

福岡県サービス管理責任者または児童発達支援管理責任者更新研修 募集要項

1 研修の目的

最新の障害福祉施策の動向を理解し、利用者の置かれている制度的環境の変化を認識します。また、事例を通じて支援のあり方や支援方針、支援内容等について自己検証し、課題解決へ向けたグループワークを実施することでサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者としての資質の向上を図ることを目的とします。

2 実施主体

一般財団法人保健福祉振興財団福岡支部（福岡県指定研修機関）

3 対象者

以下ア又はイのいずれかに該当する者が対象となります。

ア サービス管理責任者等実践研修、または更新研修を修了後、指定障害福祉サービス事業所等若しくは指定障害児入所施設等においてサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者若しくは管理者として現に従事している者又は指定一般相談支援事業所、指定特定相談支援事業所若しくは指定障害児相談支援事業所において相談支援専門員として従事している者で、指定障害福祉サービス事業所等においてサービス管理責任者として現に従事している者、又は従事しようとする者。

イ サービス管理責任者実践研修を修了後、本研修の受講開始日前5年間に於いてアの業務に通算して2年以上従事していた者で、指定障害福祉サービス事業所等においてサービス管理責任者として現に従事しているもの又は従事しようとする者。

※原則、福岡県在住者又は県内に所在する事業所に従事する者としませんが、定員に満たない場合はこの限りではありません。

4 研修カリキュラム

添付資料2カリキュラムを参照

5 研修日程

コース	開催日等	開催時間	実施場所
A	1日目：令和6年10月17日（木） 2日目：10月18日（金）	【1日目】 9：30～ 17：00 【2日目】 9：00～ 17：40	南近代ビル 7階8号室 福岡市博多区博多駅南4-2-10
B	1日目：令和6年10月30日（水） 2日目：10月31日（木）		毎日西部会館 5階①②③号室 北九州市小倉北区紺屋町13-1
C	1日目：令和6年11月14日（木） 2日目：11月15日（金）		久留米ビジネスプラザ 大ホール 久留米市宮ノ陣4-29-11
D	1日目：令和6年11月26日（火） 2日目：11月27日（水）		ユメニティのおがた 小ホール 直方市山部364-4
E	1日目：令和6年12月12日（木） 2日目：12月13日（金）		毎日西部会館 5階①②③号室 北九州市小倉北区紺屋町13-1
F	1日目：令和7年1月15日（水） 2日目：1月16日（木）		南近代ビル 7階8号室 福岡市博多区博多駅南4-2-10

- ・開催時間は予定です。詳細は受講決定通知時にお知らせいたします。
- ・サービス管理責任者更新研修、児童発達支援管理責任者更新研修とも同一内容となります。
- ・事前課題内容は、これまでのサービス管理責任者または児童発達支援管理責任者としての業務の振り返りを中心とした内容となります。サービス管理責任者または児童発達支援管理責任者として従事経験がない受講者は、ご自身の経験をもとに考えられることを記載ください。

6 申込方法

（1）提出書類及び提出方法

- ①保健福祉振興財団ホームページ申込フォームへ必要事項を入力後、送信してください。
- ②入力情報（受講申込書）の内容を誤りが無いか確認のうえ、印刷してください。
- ③下記必要書類を準備後提出してください。
 - 1、印刷・押印した受講申込書
 - 2、直近5年以内のサービス管理責任者等実践研修または更新研修の修了証書の写し、
 - 3、印刷・押印した実務経験（見込）証明書

ア. Webにて、必要書類を提出する場合、必要書類を画像等で準備後、提出期限内にWEBフォームにて提出してください。（FAXやメールでは受理いたしません）

イ. 郵送にて、必要書類を提出する場合提出期限内に当財団まで提出をお願いします。

(2) 提出期限

令和6年8月16日(金) 17時(※締切後は一切受付いたしません。)

※郵送の場合、料金不足で送られてきた書類については、受取ができません。

※Web申込の内容と、申込書の内容が合致しない場合は不備書類として取り扱いますので相違が無いようご注意ください。

(3) 提出先

一般財団法人保健福祉振興財団福岡支部 福岡県サービス管理責任者等研修係
〒812-0016 福岡市博多区博多駅南4-2-10南近代ビル5階

7 研修定員等

(1) 募集定員

各コース 100名 合計600名

※応募状況によっては変更になる可能性があります。

(2) 受講者の決定

令和6年9月中旬に受講決定通知を一般財団法人保健福祉振興財団よりメールにて案内します。

定員を超える受講申込があった場合、福岡県と協議の上で受講者を選考します。

(先着順ではありません。)なお、その場合は原則として、福岡県内所在の障がい福祉サービス事業所等において、法人からの推薦による受講優先順位が高い方を優先的に受講決定します。また、福岡県外の事業所からの申込は可能ですが、申込が募集定員を超えた場合は、福岡県内事業所からの申込を優先します。

8 受講料等

33,000円(税込)

※支払い期日は令和6年9月29日(日) 23時59分までとします。

※受講料の支払いは、コンビニエンスストア(ファミリーマートまたはローソン)でのお支払いとなります。振込手数料は上記受講料に含まれます。支払方法の詳細は受講決定通知時に案内します。

※受講料の返金はできませんのでご注意ください。

※領収証の発行は致しません。コンビニエンスストアでの「支払明細書」等をもって、領収証に代えさせていただきます。

9 特記事項

- (1) 受講者個別の受講科目の免除は行わないものとします。
- (2) 理由の如何にかかわらず、研修開始から15分以上の遅刻および途中退席した場合は欠席とします。その場合の受講料の返金は致しません。
- (3) 受講決定したコースについて別のコースへの振替はできません。特に2日目日程に関し、当初受講したコースと別のコース2日目日程への変更もできません。
- (4) 修了証書は、全科目修了した者に対し交付します。修了証書を紛失した場合の再発行について、手数料2,200円と約1か月の期間が必要となります。紛失等無いように管理をお願いいたします。
- (5) 受講者情報は必要に応じ県及び市町村へ提供する場合があります。
- (6) 次の各号のいずれかに該当する受講者は受講を取り消すことがありますのでご注意ください。また、受講が取り消しとなった場合、受講料の返金はいたしません。
 1. 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者
(私語、居眠り、携帯電話の使用等、受講態度の悪い者)
 2. 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者
 3. 事前課題等、規定の提出物を期日内に提出しない者

10 問い合わせ・申し込み先

一般財団法人保健福祉振興財団福岡支部 サービス管理責任者等研修係
〒812-0016 福岡市博多区博多駅南4-2-10南近代ビル5階
保健福祉振興財団ホームページ：<https://hokenfukushi.or.jp/>
TEL：092-433-6552
FAX：092-433-6553